

# 環状交差点(ラウンドアバウト)の設置事例について

## 1 環状交差点(ラウンドアバウト)とは？

環状交差点とは、車両の通行する部分が環状の交差点であって、道路標識により車両がその部分を右回り(時計回り)に通行することが指定されているものをいいます。

この環状交差点は、

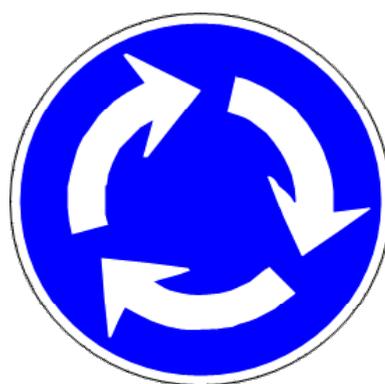
交差点における待ち時間の減少

交通事故の減少

災害時の対応能力の向上

といった効果が期待されます。

環状の交差点における右回り通行



## 2 県内の環状交差点設置箇所

令和6年3月末時点で県内では、

奈良市中登美ヶ丘5丁目441番地先

の1か所に環状交差点が設置されています。

同環状交差点は、

信号機に代わる交差点における安全対策

として、令和2年9月23日(水)より運用されていますが、令和6年3月末時点まで交通事故の発生はありません。



本件問い合わせ先

奈良県警察本部 交通部

交通規制課 規制係